平成29年度事務事業評価表（平成28年度振り返り）

政策名	健康で幸せにすごせるまち	施策番号・名	09	障害者福祉の推進	基本事業番号・名	09-03	障害児への療育支援

事務事業番号	所管課係名 / 所管課長名 / 事務事業名	事務事業の概要	事務事業の目的（事務事業の対象、手段、意図）	活動指標（手段の数値指標化）：指標（単位）	実績値	成果指標（意図したことの結果の数値指標化）：次年度目標値 / 指標（単位） / 指標の種類	目標値 / 実績値	事業費、人件費：事業費（実績額）①（千円）	左記「事業費（実績額）」に係る財源：特定財源：国	都	その他	一般財源：特定財源に伴う一般財源	一般財源	人件費（理論値）②（千円）	トータルコスト ①＋②（千円）	単位当たりコスト（円）	目標達成率（%）	評価：業務フローに改善の余地がある	制度改正の余地がある	30年度の方向性	評価
09-03-01	障害福祉課 わかくさ学園 障害福祉課長 後藤寿之 わかくさ学園維持管理事業	根拠法令等：■ 自主的（条例・規則等） □ 義務的（法律・政令等） □ 努力義務的（法律・政令等） 終期 ・児童福祉法　・東久留米市心身障害児通園施設条例・東久留米市心身障碍児通園施設条例施行規則・東久留米市心身障害児通園施設運営要綱 補助事業：□ 該当 □ 行政補完的 □ 政策的（改正実施年度　年度） 給付事業 □ 該当 市独自上乗せ：□ 該当 □ 上乗せ □ 横出し 特定財源：□ 該当 廃止予定の有無 □ 該当（廃止年度　年度） 事業形態：□ 直営（委託無） □ 全部委託 ■ 一部委託 □ 指定管理 □ 補助金 □ その他（　） 近隣市状況：■ 小平市 ■ 東村山市 ■ 清瀬市 ■ 西東京市 ■ その他（ 三鷹市 その他：財政健全経営計画実行プラン □ 対象 外部評価 □ 対象（平成　年度）	対象：園舎等施設設備 事業内容・活動手段：機械設備等の保守点検及び故障個所等の修繕。ガラス・床、排水管、カーテン等のクリーニング。植栽の剪定及び消毒。清掃委託等。 目的・意図：療育環境の安全性と機能性を確保することを目的とする。	修繕及び保守点検回数	平成28年度 55 平成27年度 32 平成26年度 22	平成29年度目標値：100 修繕及び保守点検により安全衛生面を確保できた割合 増加を目指す指標	平成28年度：100 100 平成27年度：100 100 平成26年度：100 100	平成28年度：5,939 平成27年度：5,905 平成26年度：6,091	平成28年度： 平成27年度： 平成26年度：	平成28年度： 平成27年度： 平成26年度：	平成28年度： 平成27年度： 平成26年度：	平成28年度： 平成27年度： 平成26年度：	平成28年度：5,939 平成27年度：5,905 平成26年度：6,091	平成28年度：3,647 平成27年度：3,598 平成26年度：3,595	平成28年度：9,586 平成27年度：9,503 平成26年度：9,686	平成28年度：174,291 平成27年度：296,969 平成26年度：440,273	平成28年度：100 平成27年度 平成26年度	業務フローに改善の余地がある	制度改正の余地がある	30年度の方向性：拡大	説明：施設設備の不具合等が設立10年で多くみられてきている。職員で修繕可能な部分については対応してきた。 効率性 5 達成度 3 説明：職員で対処できるものに関しては修繕してきている。施設設備について清掃をはじめ点検・手入れをし、長く使えるように心掛けている。 総合評価（課題・方向性）：施設設備の不具合等が多くみられてきている。早急的対処対応をし、療育環境の安全につとめる。また点検を細目に行い、保守管理に努める。
09-03-02	障害福祉課 わかくさ学園 障害福祉課長 後藤寿之 わかくさ学園発達相談事業	根拠法令等：□ 自主的（条例・規則等） ■ 義務的（法律・政令等） □ 努力義務的（法律・政令等） 終期 ・児童福祉法　・障害者総合支援法　・東久留米市心身障害児通園施設条例・東久留米市心身障碍児通園施設条例施行規則・東久留米市心身障害児通園施設運営要綱 補助事業：□ 該当 □ 行政補完的 □ 政策的（改正実施年度　年度） 給付事業 □ 該当 市独自上乗せ：□ 該当 □ 上乗せ □ 横出し 特定財源：□ 該当 廃止予定の有無 □ 該当（廃止年度　年度） 事業形態：■ 直営（委託無） □ 全部委託 □ 一部委託 □ 指定管理 □ 補助金 □ その他（　） 近隣市状況：■ 小平市 ■ 東村山市 ■ 清瀬市 ■ 西東京市 ■ その他（ 三鷹市 その他：財政健全経営計画実行プラン □ 対象 外部評価 □ 対象（平成　年度）	対象：市内在住の発達に心配のある乳幼児及び障害を有する学齢児 事業内容・活動手段：正規職員1名及び再任用3名を専属として配置し、制度利用者全員の計画相談実施に対応。また、ＯＴ、看護師、栄養士を含む職員10名により親子保育、機能訓練、訪問相談等により具体的な支援を提供。関係機関との連携し総体的支援を行う。 目的・意図：発達上の問題点を把握し、必要な助言、援助を行い、その解決または改善を行う。学齢児の種々の相談に応じ生活面での困難さの軽減等を図る。	利用者数	平成28年度 35 平成27年度 393 平成26年度 371	平成29年度目標値：4,800 利用件数 増加を目指す指標	平成28年度：3,600 4,872 平成27年度： 4,887 平成26年度： 3,362	平成28年度：1,268 平成27年度：1,278 平成26年度：1,267	平成28年度： 平成27年度： 平成26年度：	平成28年度：2,595 平成27年度：2,409 平成26年度：633	平成28年度： 平成27年度： 平成26年度：17	平成28年度： 平成27年度： 平成26年度：	平成28年度：▲ 1,327 平成27年度：▲ 1,131 平成26年度：617	平成28年度：25,602 平成27年度：7,989 平成26年度：16,608	平成28年度：26,870 平成27年度：9,267 平成26年度：17,875	平成28年度：767,714 平成27年度：23,580 平成26年度：48,181	平成28年度：135 平成27年度 平成26年度	業務フローに改善の余地がある	制度改正の余地がある	30年度の方向性：拡大	説明：東京都からの包括補助と計画相談での介護給付費負担金により、一般財源はマイナスとなる。親子保育は健康課健診からの紹介の受け皿として依然コンスタントな利用者が見込まれ、また計画相談は今後わかくさ学園園児の卒後も継続して利用していくことを考えると増加が必須である。また一般相談、保育所等巡回指導も確実な件数の伸びがみられる。 効率性 1 達成度 5 説明：わくわく健康プラザを利用しての事業をおこない、正規職員1名、再任用職員3名を中心とした事業運用であるが、相談事業へのニーズは増大している。個別ケースが複雑化、困難化、長期化するものと見込まれ、関係機関との連携がさらに求められる。 総合評価（課題・方向性）：発達相談室への利用相談件数が急増し、訪問支援等、市内の障害児支援の必要性はさらに拡大している。健康課（健診）、保育園、幼稚園、学校、学童保育、放課後等デイサービス等各機関との関係を深め、密接な連携をとり、専門性を生かしていく。
09-03-03	障害福祉課 わかくさ学園 障害福祉課長 後藤寿之 わかくさ学園園児健康管理事業	根拠法令等：□ 自主的（条例・規則等） ■ 義務的（法律・政令等） □ 努力義務的（法律・政令等） 終期 ・児童福祉法・東久留米市心身障害児通園施設条例・東久留米市心身障害児通園施設条例施行規則・東久留米市心身障害児通園施設運営要綱・東久留米市立わかくさ学園医療的ケア実施要領 補助事業：□ 該当 □ 行政補完的 □ 政策的（改正実施年度　年度） 給付事業 □ 該当 市独自上乗せ：□ 該当 □ 上乗せ □ 横出し 特定財源：□ 該当 廃止予定の有無 □ 該当（廃止年度　年度） 事業形態：□ 直営（委託無） □ 全部委託 ■ 一部委託 □ 指定管理 □ 補助金 □ その他（　） 近隣市状況：■ 小平市 ■ 東村山市 ■ 清瀬市 ■ 西東京市 ■ その他（ 三鷹市 その他：財政健全経営計画実行プラン □ 対象 外部評価 □ 対象（平成　年度）	対象：利用契約障害児 事業内容・活動手段：年間健康診断332件、歯科検診88件、医療相談10件、視力検査34件の他、日常的な健康状態の把握、医療処置、及び異常が見られる場合の対応等。 目的・意図：園児の健康状態を把握し健康管理・衛生管理を行うとともに、指導・援助を行い、健康増進及び傷病の予防を図る。	看護実施件数	平成28年度 2,184 平成27年度 2,072 平成26年度 2,007	平成29年度目標値：100 健康管理・衛生管理の実施効果率 増加を目指す指標	平成28年度： 100 平成27年度： 100 平成26年度： 100	平成28年度：4,697 平成27年度：4,787 平成26年度：4,658	平成28年度： 平成27年度： 平成26年度：	平成28年度： 平成27年度： 平成26年度：	平成28年度： 平成27年度： 平成26年度：	平成28年度： 平成27年度： 平成26年度：	平成28年度：4,697 平成27年度：4,787 平成26年度：4,658	平成28年度：4,376 平成27年度：4,318 平成26年度：3,595	平成28年度：9,073 平成27年度：9,105 平成26年度：8,253	平成28年度：4,154 平成27年度：4,394 平成26年度：4,112	平成28年度：－ 平成27年度 平成26年度	業務フローに改善の余地がある	制度改正の余地がある	30年度の方向性：現状維持	説明：健康診断においては定期的におこなっていくことで園児の健康の把握ができ、継続性に成果がみられる。経管栄養の医療的ケアが必要な園児やその他てんかんなどの発作等日常的な注意と医療的ケアをおこなってきた。 効率性 3 達成度 3 説明：正規看護師と臨時看護師の2名で看護業務にあたっている。経管栄養等の医療的ケア、園児の健康管理を日常的におこなって行くうえでは効率的であったが、突発的な事態に十分に対応しきれない。 総合評価（課題・方向性）：３０年度も医療的ケアを必要とする園児が在籍するため、看護師による適正な医療ケア実施し、わかくさ学園として専門的な支援を行っていく。
09-03-04	障害福祉課 わかくさ学園 障害福祉課長 後藤寿之 わかくさ学園給食事業	根拠法令等：□ 自主的（条例・規則等） □ 義務的（法律・政令等） ■ 努力義務的（法律・政令等） 終期 ・児童福祉法　・東久留米市心身障害児通園施設条例・東久留米市心身障碍児通園施設条例施行規則・東久留米市心身障害児通園施設運営要綱 補助事業：□ 該当 □ 行政補完的 □ 政策的（改正実施年度　年度） 給付事業 □ 該当 市独自上乗せ：□ 該当 □ 上乗せ □ 横出し 特定財源：□ 該当 廃止予定の有無 □ 該当（廃止年度　年度） 事業形態：■ 直営（委託無） □ 全部委託 □ 一部委託 □ 指定管理 □ 補助金 □ その他（　） 近隣市状況：□ 小平市 ■ 東村山市 □ 清瀬市 ■ 西東京市 ■ その他（ 三鷹市 その他：財政健全経営計画実行プラン □ 対象 外部評価 □ 対象（平成　年度）	対象：利用契約障害児 事業内容・活動手段：園児ひとりひとりの発達・障害特性（代謝異常、アレルギー、摂食機能等）に応じた食事を調理し、給食として提供する 目的・意図：摂食機能の向上、食文化の経験を通して、正しい食習慣の獲得により、発達の土台となる健康な体づくりを促す。	提供した食数	平成28年度 6,031 平成27年度 6,065 平成26年度 6,247	平成29年度目標値：100 アレルギー対応および摂食機能に応じた食事提供ができた割合 増加を目指す指標	平成28年度： 100 平成27年度： 100 平成26年度： 100	平成28年度：3,040 平成27年度：3,036 平成26年度：2,807	平成28年度： 平成27年度： 平成26年度：	平成28年度：1,176 平成27年度：1,213 平成26年度：1,249	平成28年度： 平成27年度： 平成26年度：	平成28年度： 平成27年度： 平成26年度：	平成28年度：1,864 平成27年度：1,823 平成26年度：1,558	平成28年度：6,565 平成27年度：6,477 平成26年度：6,470	平成28年度：9,605 平成27年度：9,513 平成26年度：9,277	平成28年度：1,593 平成27年度：1,569 平成26年度：1,485	平成28年度：－ 平成27年度 平成26年度	業務フローに改善の余地がある	制度改正の余地がある	30年度の方向性：現状維持	説明：28年度は正規栄養士が産休に入り、産休代替の栄養士を中心に給食提供をおこなった。 効率性 3 達成度 3 説明：産休代替の臨時職員を含む3名の体制で給食調理をおこない、アレルギーへの対応および摂食機能に合わせた給食提供をおこなえた。行事食については臨時対応をしきれないことがあり1度中止したものもある。 総合評価（課題・方向性）：29年度より3名の食物アレルギー児に対応している。継続して細心の注意を払い給食提供をしていく。また正規栄養士が保育所等外部の摂食相談や栄養相談、給食管理事務にあてれるように体制をつくっていく。

平成29年度事務事業評価表（平成28年度振り返り）

政策名	健康で幸せにすごせるまち	施策番号・名	09	障害者福祉の推進	基本事業番号・名	09-03	障害児への療育支援

事務事業番号	所管課係名 / 所管課長名 / 事務事業名	事務事業の概要	事務事業の目的（事務事業の対象、手段、意図）	活動指標（手段の数値指標化）	成果指標（意図したことの結果の数値指標化）	事業費、人件費	単位当たりコスト	目標達成率	評価
09-03-05	障害福祉課 わかくさ学園 障害福祉課長 後藤寿之 わかくさ学園 通園バス運行事業	根拠法令等：☐ 自主的（条例・規則等） ☐ 義務的（法律・政令等） ■ 努力義務的（法律・政令等） 終期 ・児童福祉法　・東久留米市心身障害児通園施設条例・東久留米市心身障碍児通園施設条例施行規則・東久留米市心身障害児通園施設運営要綱 補助事業：☐ 該当 ☐ 行政補完的 ☐ 政策的（改正実施年度　年度） 給付事業 ☐ 該当 市独自上乗せ：☐ 該当 ☐ 上乗せ ☐ 横出し 特定財源：☐ 該当 廃止予定の有無 ☐ 該当（廃止年度　年度） 事業形態：☐ 直営（委託無） ☐ 全部委託 ■ 一部委託 ☐ 指定管理 ☐ 補助金 ☐ その他（　） 近隣市状況：■ 小平市 ■ 東村山市 ☐ 清瀬市 ■ 西東京市 ■ その他（三鷹市 その他：財政健全経営計画実行プラン ☐ 対象 外部評価 ☐ 対象（平成　年度）	対象：利用契約障害児 事業内容・活動手段：日常の登降園のために２９人乗りと１５人乗りのマイクロバスを運行する。運行の管理は２台とも運行業者に委託。職員２～３名が添乗する。日常のバス運行時間は朝、帰りとも約１時間。 目的・意図：家族による送迎が困難なケースもあり、毎日の療育が安全かつ円滑に受けられるように通園手段を保障する。	運行回数 平成28年度：1,096 平成27年度：950 平成26年度：990 バスの運行による通園保障率 平成29年度目標値：100 増加を目指す指標 目標値：平成28年度 100 平成27年度 100 平成26年度 100	事業費（実績額）①（千円） 平成28年度：7,107 平成27年度：6,224 平成26年度：6,180 左記「事業費（実績額）」に係る財源 特定財源：国 / 都 / その他 一般財源：特定財源に伴う一般財源 / 一般財源 人件費（理論値）②（千円）：7,002 / 6,909 / 6,470 トータルコスト①＋②（千円）：14,109 / 13,133 / 12,650	単位当たりコスト（円）：12,873 / 13,824 / 12,778 目標達成率（%）：—	業務フローに改善の余地がある / 制度改正の余地がある 説明：国保連より送迎加算金がありたれ、一般財源は左記の通りになる。1月より運行業務を2台とも委託し、1台は入れ替わりの多い臨時職員対応であったので、不安定な運行業務への不安は解消された。個別困難ケースへの対応でバスの運行が微増。 効率性：3　達成度：3 説明：2台の運行業務委託をおこなってから、臨時雇用の求人や登録等の事務がなくなり、業務時間を効率的につかえるようになる。バス運行について固定した運転手に安定的に行えている。 30年度の方向性：総合評価（課題・方向性）：平成28年度1月より29名乗りマイクロバスとともに15名乗りのバスも運行業務委託をしている。車両自体の管理については予算でおこなっているが、車検や修理等のランニングコストを考えると将来的には車両も含めた委託を視野に入れたい。 現状維持
09-03-06	障害福祉課 わかくさ学園 障害福祉課長 後藤寿之 わかくさ学園児童 発達支援事業	根拠法令等：☐ 自主的（条例・規則等） ■ 義務的（法律・政令等） ☐ 努力義務的（法律・政令等） 終期 ・児童福祉法・東久留米市心身障害児通園施設条例・東久留米市心身障害児通園施設条例施行規則・東久留米市心身障害児通園施設運営要綱・東久留米市立わかくさ学園医療的ケア実施要領 補助事業：☐ 該当 ☐ 行政補完的 ☐ 政策的（改正実施年度　年度） 給付事業 ☐ 該当 市独自上乗せ：☐ 該当 ☐ 上乗せ ☐ 横出し 特定財源：☐ 該当 廃止予定の有無 ☐ 該当（廃止年度　年度） 事業形態：■ 直営（委託無） ☐ 全部委託 ☐ 一部委託 ☐ 指定管理 ☐ 補助金 ☐ その他（　） 近隣市状況：■ 小平市 ■ 東村山市 ■ 清瀬市 ■ 西東京市 ■ その他（三鷹市 その他：財政健全経営計画実行プラン ☐ 対象 外部評価 ☐ 対象（平成　年度）	対象：利用契約障害児 事業内容・活動手段：肢体不自由児、知的障害児、及び発達障害児の混合の11～12名のグループを中心とした集団療育により訓練・指導を行う。また、親子遠足、夏期キャンプ、運動会等の行事療育により、園児の経験を広げるとともに、学園と家庭との協力関係を高め、家庭環境への支援も行う。 目的・意図：健全な発達を促し、障害を軽減することにより、自立を促す。また、さまざまな悩み、不安を抱えた保護者に対して、面談、保護者会等で助言等を行い子育てを支援する。	利用者数 平成28年度：35 平成27年度：35 平成26年度：35 出席人数 平成29年度目標値：6,300 増加を目指す指標 目標値：平成28年度 6,500 平成27年度 6,324 平成26年度 6,387 6,612	事業費（実績額）①（千円） 平成28年度：22,416 平成27年度：19,590 平成26年度：20,079 左記「事業費（実績額）」に係る財源 特定財源：国 / 都 / その他 一般財源：特定財源に伴う一般財源 / 一般財源 人件費（理論値）②（千円）：72,429 / 71,471 / 70,600 トータルコスト①＋②（千円）：94,845 / 91,061 / 90,679	単位当たりコスト（円）：2,709,857 / 2,601,743 / 2,590,829 目標達成率（%）：97	業務フローに改善の余地がある / 制度改正の余地がある 説明：国保連からの介護給付費負担金からの歳入により、一般財源はマイナス表示となる。療育日数、延べ出席児童数は例年ほぼ通り。11名が就学し、2名が転園する。年度中にも転居等での退園があったが、入園希望者も多く、早急に入園審査をおこない定員としている。 効率性：3　達成度：3 説明：在園児の発達的課題への効果のみならず、家庭的問題、困難ケースにも対処してきている。近年は療育支援とともに家族支援に大きな援助・サービスが必要であり、広義においての事業の専門性をいかしていく。 30年度の方向性：総合評価（課題・方向性）：29年度は厳しい職員体制の中、事業運営を維持に努めてきた。経験を積み上げて、さらに個人のスキルアップがはかられ、より良い療育サービスが提供できる。さらに専門性を高めて事業所の役割を多方面で発揮していく。 現状維持
09-03-07	障害福祉課 管理係 障害福祉課長 後藤　寿之 児童通所支援サービス事業	根拠法令等：☐ 自主的（条例・規則等） ■ 義務的（法律・政令等） ☐ 努力義務的（法律・政令等） 終期 ・児童福祉法 補助事業：☐ 該当 ☐ 行政補完的 ☐ 政策的（改正実施年度　年度） 給付事業 ■ 該当 市独自上乗せ：☐ 該当 ☐ 上乗せ ☐ 横出し 特定財源：■ 該当 廃止予定の有無 ☐ 該当（廃止年度　年度） 事業形態：■ 直営（委託無） ☐ 全部委託 ☐ 一部委託 ☐ 指定管理 ☐ 補助金 ☐ その他（　） 近隣市状況：■ 小平市 ■ 東村山市 ■ 清瀬市 ■ 西東京市 ☐ その他（　） その他：財政健全経営計画実行プラン ☐ 対象 外部評価 ☐ 対象（平成　年度）	対象：身体・知的・精神に障害のある児童、発達障害のある児童 事業内容・活動手段：障害児サービスを必要としている障害者へ支給の決定を行い、その利用に対し、事業所からの請求に基づきサービスの給付費を支払う。 目的・意図：障害児に対する療育プログラムの提供、生活能力の向上のために必要な支援や余暇などを提供する。	障害児サービスの年間実利用者数（人） 平成28年度：213 平成27年度：193 平成26年度：164 サービス利用者数／サービス支給決定者数（%） 平成29年度目標値：100 増加を目指す指標 目標値：平成28年度 100 平成27年度 100 平成26年度 100	事業費（実績額）①（千円） 平成28年度：245,875 平成27年度：204,436 平成26年度：176,283 左記「事業費（実績額）」に係る財源 特定財源：国 / 都 / その他 一般財源：特定財源に伴う一般財源 / 一般財源 人件費（理論値）②（千円）：770 / 742 / 734 トータルコスト①＋②（千円）：246,645 / 205,178 / 177,017	単位当たりコスト（円）：1,157,958 / 1,063,098 / 1,079,372 目標達成率（%）：100	業務フローに改善の余地がある / 制度改正の余地がある 説明：サービスの支給決定から給付費の支払いまで事務処理が総合支援法（児童福祉法）に規定されており、業務フロー、制度の改正は困難である。 効率性：3　達成度：3 説明：請求事務は国保連合会に委託しており、資格管理、審査事務、支払処理については管理システムを導入しているため、これ以上の効率性の向上は困難である。 30年度の方向性：総合評価（課題・方向性）：平成26年度より実施された放課後等デイサービスの利用者、利用日数が増加しており、それに伴う給付費の増加が予測される。児童福祉法に基づく事業であり引き続き継続する。負担率は国1/2、都1/4。 現状維持